

3. 静岡市の取組について

里親委託に関する取組（静岡市）

＜里親等委託児童数・乳児院等入所児童数の現状（2017年（平成29年）3月末現在）＞

	里親	ファミリーホーム	乳児院	児童養護施設	合計	里親等委託率
静岡市	61人	0人	8人	65人	134人	45.5%
（全国）	（5,190人）	（1,356人）	（2,811人）	（26,449人）	（35,806人）	（18.3%）

＜静岡市の取組事例＞

○ 2005年度（平成17年度）に政令指定都市に移行した時点では、里親等委託児童数は18人、里親等委託率は14.9%。

▶ NPO法人への業務委託、里親会との連携

- 平成22年に開設された「NPO法人静岡市里親家庭支援センター」が、措置権を除く里親支援業務全般を受託し、「啓発」・「研修」・「相談・支援」を三本柱に活動を展開。
- ⇒ 静岡市里親家庭支援センターは、里親会が立ち上げた経緯があり、各種行事の開催にあたっては里親会とセンターが互いに協力して補完するなど、里親会と非常に連携が強い。例えば、里親会が実質的に運営するサロン（里親サロン、ちびっこサロン）で里親の声を拾い上げたり、先輩里親を研修講師として派遣するなど、協力・協働している。

▶ 委託前から委託解除後までの支援

＜委託前からの支援＞

- サロンへの参加の案内。里親登録後、乳児院等での食事・排泄・入浴などの介助、遊びやお散歩などのボランティアへの参加。乳児委託前の30時間の乳児受託前実習など、委託前からの積極的な関わりと、センターへの全面的な業務委託により、顔が見える関係の中でマッチングを含めた一貫した支援を実施。

＜委託中の支援＞

- 里親相談員による訪問と支援。ベテランの里親が研修を受けて里親相談員となり、センターからの委嘱で里親宅への相談業務（主に家庭訪問・傾聴）を行う。
- 児童相談所で委託式を開催。社会的養護に関わるという意識を高める。委託式をきっかけにセンターの訪問が行いやすくなるほか、子どもの背景などの情報を、児童相談所・センター・里親で共有。
- 児童相談所の心理司が子どもの誕生日月に面談を行う。センターによる日々の相談業務を補完。

＜委託解除後の支援＞

- センターの独自事業として就職や進学等の際に自立費用を支給している他、子どもの自立後の連絡・訪問などの支援をセンターが中心となって実施。

NPO法人へ全面的な業務委託をはじめ、里親会の活発な活動や、児童相談所を含めた各機関の積極的な連携により、2005年度（平成17年度）当時には14.9%だった里親等委託率が、その後の約10年間で委託率は約3倍に大きく上昇。

4. 八王子市の取組について

八王子市基礎情報（平成22年）
・母子世帯：4,904世帯 父子世帯：725世帯

背景・課題

- 貧困の連鎖を断ち切るため、生活保護受給世帯を対象としていた塾型の「学習支援教室」を平成27年度より児童扶養手当全部受給世帯に拡大するも、不登校や教室が遠いなど様々な理由で通塾出来ないとの声があがった。

取組概要

- 平成28年度から、ひとり親家庭のうち、仕事が忙しくて子どもの塾の送迎ができない父母や、子どものクラブ活動等で塾が間に合わない、集団生活が苦手に参加できない等、「学習支援教室」に通うことが困難な中学3年生に対し、基礎学力及び学習意欲向上の促進、高校進学を目的として事業を開始。

対象者	事業内容
児童扶養手当全部受給世帯の中学3年生	大学生等の学習支援員を、自宅に派遣し希望の1科目中心に指導及び相談を受けるとともに、市やコーディネーターが親の悩みを聞き、支援に繋げていく。
実施場所等	
【実施場所】対象者の自宅【受講回数】年間32回（月4回程度）1回120分 ※実施時間は各家庭とスタッフによる相談の上、決定	
委託団体	
株式会社トライグループ（指名競争入札による単年度契約）	

効果

- 子どもが机に向かう時間が多くなった等の学習習慣の定着
- 大学生等の訪問により身近な相談相手ができ、家庭での会話や親子の交流が増えた
- 大学生が通う大学の文化祭に参加することで、子ども達が学びの大切さや将来について考える機会を得られた

実績（平成28年度）

参加者	学習支援員（内大学生）	高校進学率
29人	24人（22人）	100%

申込の流れ

子どもが机に向かう時間が多くなった等の学習習慣の定着

- 1 申込
- 2 申込受付
- 3 申込受付
- 4 申込受付
- 5 申込受付
- 6 申込受付

文化祭

開講式



(参考)平成30年度子ども家庭局
予算案の概要

2018年度（平成30年度）予算案の概要 （子ども家庭局）

「子育て安心プラン」に基づく保育園等の受入児童数の拡大、「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえた児童虐待防止対策の推進及び社会的養育の充実、「すくすくサポート・プロジェクト」に基づく子どもの貧困とひとり親家庭対策の推進及び母子保健医療対策の強化などにより、子どもを産み育てやすい環境を整備する。

《主要事項》

第1 「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援

- 1 保育の受け皿拡大・多様な保育の充実
- 2 子ども・子育て支援新制度の実施
- 3 子どもを産み育てやすい環境づくり

第2 児童福祉法等の改正を踏まえた児童虐待防止対策の推進及び社会的養育の充実

- 1 児童虐待の発生予防
- 2 児童虐待発生時の迅速・的確な対応
- 3 被虐待児などへの支援

第3 ひとり親家庭等の自立支援及びDV対策等の推進

- 1 ひとり親家庭等の自立支援の推進
- 2 配偶者からの暴力（DV）防止など婦人保護事業の推進

第4 東日本大震災からの復旧・復興への支援や防災対応の強化

- 1 児童福祉施設等の災害復旧に対する支援（復興庁計上）
- 2 被災した子どもに対する支援（復興庁計上）
- 3 児童養護施設等の耐震化等整備の推進

《予算額》

（単位：億円）

会計区分	平成 29 年度 当初予算額	平成 30 年度 予算案	増▲減額	伸び率
一般会計	4,663	4,733	+69	+1.5%
東日本大震災復興 特別会計	6.9	1.3	▲5.6	▲81.2%

※ 数値は端数処理の関係上一致しないものがある。

2018年度（平成30年度）における社会保障・税一体改革による社会保障の充実

- ・子ども・子育て支援の充実（公費） 6,942億円
- 子ども・子育て支援新制度の実施（公費） 6,526億円（内閣府所管）
- 児童入所施設措置費（公費） 416億円（厚生労働省所管）

第1 「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援

「子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿の整備やこれに伴い必要となる保育人材の確保など、待機児童の解消に向け意欲的に取り組む地方自治体を積極的に支援する。

また、妊娠期から子育て期にわたるまでの支援のため、子育て世代包括支援センターの全国展開に向けその設置促進を図るとともに、地域の実情に応じて、産前・産後サポート事業、産後ケア事業の実施を支援する。

1. 保育の受け皿拡大・多様な保育の充実

(平成29年度当初予算額) (平成30年度予算案)

991億円 → 1,072億円

待機児童の解消に向け、「子育て安心プラン」に基づき、保育園等の整備を推進するとともに、保育を支える保育人材の確保のため、保育補助者の雇上げ支援の拡充など総合的な取組を推進する。

(1) 保育の受け皿拡大【一部拡充】

待機児童の解消に向け、保育の受け皿の確保を進めるため、補助率の嵩上げ(1/2→2/3)等の支援について引き続き実施し、保育園等の整備などによる受入児童数の拡大を図る。

また、土地等の所有者と保育園等を整備する法人のマッチングを行う「民有地マッチング事業」において、整備候補地の積極的な掘り起こしを行う場合について支援の拡充を図る。

(参考)【平成29年度補正予算案】

- 「子育て安心プラン」の前倒しによる保育の受け皿整備の推進 643億円
- ・ 「子育て安心プラン」の前倒しによる保育の受け皿整備を進めるため、保育園等の整備に必要な経費を補助する。

(2) 多様な保育の充実【一部新規】

家庭的保育事業を推進するため、複数の事業者・連携施設が、保育環境の整備や経営の効率化を共同で実施する体制作りをモデル的に実施する。

また、自宅から距離のある保育園等の利用を可能にするため、「広域的保育所等利用事業」について、送迎センターからのみでなく自宅等から直接送迎する仕組みを可能にするなど拡充を図る。

さらに、保育園等において、医療的ケアを必要とする子どもの受入体制の整備を推進するため、保育士のたん吸引等に係る研修の受講や看護師の配置等への支援をモデル的に実施する。

(3) 保育人材確保のための総合的な対策【一部新規】

保育人材の確保のため、保育補助者の雇上げ支援について対象者の要件を緩和するなど充実を図る。

また、保育園等に勤務する保育従事者が保育士資格を取得する際の支援について、対象者の要件を見直し、充実を図る。

(参考)【平成29年度補正予算案】

- 保育園等におけるICT化の促進 13億円
- ・ 保育士の業務負担軽減を図るため、保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務のICT化に必要な経費を補助する。

(4) 安心かつ安全な保育の実施への支援

保育園等での事故を防止するため、保育園等への巡回指導や事故予防のための研修の実施を支援する。

(参考)【平成29年度補正予算案】

- 保育園等における事故防止対策の推進 3億円
- ・ 睡眠中等の場面で発生しやすい重大事故を防止するため、事故防止に役立つ備品の購入に必要な経費を補助する。

2. 子ども・子育て支援新制度の実施(一部社会保障の充実)

(平成29年度当初予算額) (平成30年度予算案)

2兆4,550億円 → 2兆5,885億円(内閣府予算)

(1) 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実(一部社会保障の充実)

9,167億円 → 1兆387億円

すべての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の向上を図る。

- ① 子どものための教育・保育給付 7,928億円 → 9,031億円
- ・ 施設型給付、委託費(認定こども園、幼稚園、保育園に係る運営費)
- ・ 地域型保育給付(家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費)等

※ 平成30年度予算における改善の内容

- ・ 保育士等の待遇改善
- 平成29年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士等の待遇改善(保育士平均+1.1%)を平成30年度の公定価格にも反映する。

【参考】「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)

子ども・子育て支援法に定める拠出金率の上限を0.25%から0.45%に変更し、0.3兆円の増額分を「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業と保育の運営費(0~2歳児相当分)に充てる。

拠出金率の引上げは段階的に実施することとし、平成30年度は、0.29%(現行+0.06%)とする。

② 地域子ども・子育て支援事業 1,239億円 → 1,356億円

市町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援。

- ・利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)等

(2) 放課後児童クラブの拡充(一部社会保障の充実)(再掲)

「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)に基づき、「放課後子ども総合プラン」に掲げる放課後児童クラブの2019年度末までの約30万人分の新たな受け皿の確保を2018年度末までに前倒しして実施するため、施設整備費の補助率高上げを継続し、放課後児童クラブの受入児童数の拡大を図る。

(3) 企業主導による多様な就労形態等に対応した保育の支援

1,313億円 → 1,701億円

「子育て安心プラン」に基づき、企業主導型の事業所内保育等の保育を支援する。

ア 企業主導型保育事業

休日や夜間の対応など企業の勤務時間に合わせた保育や、複数企業による共同利用などの柔軟で多様な保育の提供を可能とした施設の設置・運営を支援する。

※ 平成30年度予算における改善の内容

- ・平成29年度までの企業主導型保育事業の7万人の整備に加え、新たに2万人分の整備を実施
- ・中小企業における企業主導型保育事業の活用促進
 - ▶ 運営費の企業負担分の軽減
 - ▶ 防犯・事故防止のための加算の増額
 - ▶ 整備費において共同設置・共同利用のための加算を創設
 - ▶ 地域ごとの中小企業向け説明会・相談会の開催や好事例集の作成

【参考】「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)

(再掲)

子ども・子育て支援法に定める拠出金率の上限を0.25%から0.45%に変更し、0.3兆円の増額分を「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業と保育の運営費(0~2歳児相当分)に充てる。

拠出金率の引上げは段階的に実施することとし、平成30年度は、0.29%(現行+0.06%)とする。

イ 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業

残業や夜勤等の多様な働き方をしている労働者が、ベビーシッター派遣サービスを利用しやすくなるよう支援する。

(4) 児童手当 1兆4,007億円 → 1兆3,795億円

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。

3. 子どもを産み育てやすい環境づくり

(平成29年度当初予算額)

(平成30年度予算案)

206億円 → 215億円

(1) 不妊治療への助成等

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる不妊治療に要する費用について、助成を行うとともに、不妊専門相談センターの全都道府県・指定都市・中核市での設置に向け、箇所数の増を図る。

(2) 子育て世代包括支援センターの全国展開(一部社会保障の充実)

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センターの全国展開に向け、その設置促進を図るとともに、地域の実情に応じた産前・産後サポート事業、産後ケア事業の実施を支援する。

※ 「子育て世代包括支援センター」(運営費)については、利用者支援事業(子ども及びその保護者等の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業(内閣府予算に計上))を活用して実施

(3) 産婦健康診査事業等

ア 産婦健康診査事業

産後うつや新生児への虐待予防等を図る観点から、産婦健康診査の費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化する。

イ 新生児聴覚検査の体制整備事業

聴覚障害の早期発見・早期療育が図られるよう、新生児聴覚検査に係る協議会の設置や、研修会の実施、普及啓発等により、都道府県における推進体制を整備する。

第2 児童福祉法等の改正を踏まえた児童虐待防止対策の推進及び社会的養育の充実

平成28年改正児童福祉法等やそれを具現化するための工程等が示された「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえ、児童虐待防止対策の推進及び社会的養育の充実を図る。

1 児童虐待の発生予防

(平成29年度当初予算額)

(平成30年度予算案)

1, 427億円の内数 → 1, 475億円の内数

(1) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援【一部拡充】

- ・ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センターの全国展開に向け、その設置促進を図るとともに、地域の実情に応じた産前・産後サポート事業、産後ケア事業の実施を支援する。
- ・ また、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、産婦健康診査にかかる費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するとともに、特定妊婦等への支援を行う産前・産後母子支援事業（モデル事業）について、看護師配置による居住支援・養育支援等に特化した新たな支援体制モデルを対象に加える。

(2) 子育て家庭へのアウトリーチ

- ・ 家庭における適切な子どもの養育の実施を確保するため、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う（乳児家庭全戸訪問事業）とともに、養育支援が必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う（養育支援訪問事業）。

2 児童虐待発生時の迅速・的確な対応

(平成29年度当初予算額)

(平成30年度予算案)

1, 451億円の内数 → 1, 500億円の内数

(1) 児童相談所の体制強化等【一部拡充】

- ・ 児童相談所における司法的な相談や対応が円滑に行われるよう弁護士を促進する。
- ・ また、中核市及び特別区等における児童相談所の設置のための補助職員等の配置に要する費用について補助を行うとともに、児童相談所の設置を目指す中核市・特別区等へ職員を派遣する都道府県等に対し、代替職員の配置に要する費用の補助の創設や新たに児童相談所を設置する中核市・特別区が一時保護所を整備する際の補助の充実を図り、児童相談所の設置を支援する。

- ・ 一時保護中の児童に対する学習支援の充実を図るため、一時保護所における学習指導協力員の配置等を推進する。
- ・ 未成年後見人から適切な支援が受けられるよう、未成年後見人に対する報酬等の補助の対象者を拡充する。

(2) 市町村の体制強化

- ・ 市町村が、児童等に対する必要な支援（実情の把握、情報提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整）を適切に行うための市区町村子ども家庭総合支援拠点（以下「支援拠点」という）を運営する費用及び施設の修繕等に要する費用について補助を行う。
- ・ 市町村が在宅の児童に対する支援を適切に行うことができるよう、市町村における相談体制等を強化するため、スーパーバイザーの配置を促進する。
- ・ 要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、研修の受講や虐待対応強化支援員等の配置促進による要保護児童対策調整機関や構成員の専門性強化を図るとともに、関係機関間の連携強化を図る取組を実施する。

3 被虐待児などへの支援

(平成29年度当初予算額)

(平成30年度予算案)

1, 448億円の内数 → 1, 498億円の内数

(1) 家庭養育等の推進【一部新規】

- ・ 里親制度の普及啓発による新規里親のリクルート、里親と児童とのマッチング、委託児童に係る自立支援計画の策定、委託後の相談支援等を行う里親支援事業について、「新規里親委託数」に応じた加算を設定するとともに、親子関係再構築に向けた実親との面会交流支援を新たに加えることにより包括的な里親支援体制の更なる充実を図る。
- ・ 「民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律」の施行に向けて、本法律で許可制が導入されることに伴って求められる人材育成を進めるための民間あっせん機関の職員に対する研修事業等を創設する。また、関係機関との連携体制を構築し、子どもとの事前のマッチングや養子縁組後の相談・援助、養親同士の交流の場の提供など、養親希望者等の負担軽減に向けたモデル的な取組を行う民間あっせん機関への助成事業を創設する。
併せて、「特別養子縁組制度」の普及促進のため、広報啓発を実施する。

(2) 施設の小規模化・多機能化等の推進【一部新規】

- ・ 児童養護施設等におけるケア単位の小規模化・地域分散化の更なる推進を図るため、小規模グループケアの設置か所数の制限を廃止するとともに、施設整備費や既存の建物の賃借料に対する助成等を行う。
- ・ 乳児院等における安定的な一時保護委託の受入れ及び積極的な里親支援を行う体制の構築のため、児童入所施設措置費等の運用改善を行う。
- ・ 乳児院等における保護者等に対する養育支援機能や、医療機関との連携による支援体制の強化を図るための事業を創設する。

(参考) 【平成 29 年度補正予算案】

○ 児童養護施設等における ICT 化の推進

児童養護施設等の職員の業務負担軽減を図るため、タブレット端末の活用による子どもの情報の共有化やペーパーレス化、児童相談所との情報連携等、施設の ICT 化の推進に必要な経費を補助する。

(3) 自立支援の充実【一部拡充】

- ・ 自立に向けた支援の充実を図るため、里親や児童養護施設等の委託・入所者に対して、措置解除後も原則 22 歳の年度末までの間、引き続き里親家庭や施設等に居住して必要な支援を行う「社会的養護自立支援事業」の実施を促進する。

第3 ひとり親家庭等の自立支援及びDV対策等の推進

「すくすくサポート・プロジェクト」を着実に実施するとともに、児童扶養手当制度の充実、母子父子寡婦福祉資金貸付金の大学院進学のための資金の創設、親の資格取得支援を充実するための高等職業訓練促進給付金の准看護師から看護師への進学支援など、ひとり親家庭等への支援の充実を図る。

1 ひとり親家庭等の自立支援の推進

(平成 29 年度当初予算額)

(平成 30 年度予算案)

2, 1 1 3 億円の内数 → 2, 0 4 9 億円の内数

(1) 支援につながるための取組【一部新規】

①自治体窓口のワンストップ化の推進

- ・ ひとり親家庭の相談窓口において、母子・父子自立支援員に加えて、就業支援専門員を配置することにより、子育て・生活に関する内容から就業に関する内容まで、ワンストップで個々の家庭が抱える課題に対応した寄り添い型支援を行うことができる体制を整備する。
- ・ また、児童扶養手当の現況届の提出時期（毎年8月）等に、子育て・生活、就業、養育費の確保など、ひとり親が抱える様々な問題をまとめて相談できる体制の構築を支援する。

②配偶者からの暴力（DV）防止など婦人保護事業の推進

(後掲12ページ参照)

(2) 生活を応援する取組【一部新規】

①自立を促進するための経済的支援（児童扶養手当制度の充実等）

- ・ 児童扶養手当について、全部支給所得制限限度額を収入ベースで130万円から160万円（扶養親族等の数が1人の場合）に引き上げる。また、手当額の算定基礎となる所得額から、公共用地の取得に伴う土地代金や物件移転料等を控除する。

児童扶養手当の支給回数について、2019年（平成31年）11月支給（8月分～10月分）から、現行の年3回（4月、8月、12月）から年6回（1月、3月、5月、7月、9月、11月）に見直すために、必要な措置を講ずる。

- ・ 母子父子寡婦福祉貸付金について、新たに大学院進学のための修学資金等を創設し、支援の充実を図る。

②子どもの居場所づくりの実施

- ・ 放課後児童クラブ等の終了後に、ひとり親家庭の子どもの生活習慣の習得・学習支援や食事の提供等を行うことが可能な居場所づくりのため「子どもの生活・学習支援事業」を実施する。

③養育費の確保等支援

- ・ ひとり親家庭の自立を支援するため、養育費相談支援センターにおいて、養育費相談に対応する人材養成のための研修や、養育費の取り決めや面会交流の支援に関する困難事例への対応等を行う。
- ・ 母子家庭等就業・自立支援センター等において、就業相談から就業支援講習会、就業情報の提供に至るまでの一貫した就業支援サービス等を提供するとともに、養育費の取り決め等について相談・情報提供、面会交流の支援等を実施する。

④ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施

- ・ ひとり親家庭の親が修学や疾病、冠婚葬祭などにより、一時的に家事援助、未就学児の保育等のサービスが必要となった際に、家庭生活支援員（ヘルパー）を派遣し、又は家庭生活支援員の居宅等において支援を行う。

⑤未婚のひとり親家庭の母（父）に対する寡婦（夫）控除のみなし適用

- ・ 未婚のひとり親家庭の母又は父を対象に、保育料の軽減や高等職業訓練促進給付金等の支給額の算定等において、寡婦控除又は寡夫控除のみなし適用を実施する。

(3) 学びを応援する取組

○ひとり親家庭等への学習支援（学び直し支援）

- ・ ひとり親家庭の親及びその子どもの学び直しを支援することにより、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、安定した雇用につなげていくため、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合に、その費用の一部を支給する。
- ・ ひとり親家庭の親を対象にして、ファイナンシャルプランナー等の専門家を活用した家計管理等の講習会の実施、高等学校卒業程度認定試験の合格支援などの学習支援、ひとり親家庭同士のネットワークづくり等を行う。

(4) 仕事を応援する取組【一部拡充】

①就職に有利な資格の取得支援等の就業支援

- ・ ひとり親家庭の親が、看護師等の資格を取得するため養成機関で修学する場合に、修学期間中の生活費負担を軽減するために高等職業訓練促進給付金を支給する。
- ・ また、高等職業訓練促進給付金の支給を受け、准看護師養成機関を卒業する者が、引き続き、看護師の資格を取得するために、養成機関で修学する場合には、通算3年分の給付金を支給できるよう支援を拡大する。
- ・ ひとり親家庭の親が、地方自治体が指定した教育訓練講座を受講し、修了した場合に、自立支援教育訓練給付金からその経費の一部を支給する。

②母子・父子自立支援プログラム策定事業の実施

- ・ ハローワークや母子家庭等就業・自立支援センターと緊密に連携しつつ、個々のひとり親家庭の実情に応じた自立支援プログラムを策定する。

2 配偶者からの暴力（DV）防止など婦人保護事業の推進

(平成29年度当初予算額) (平成30年度予算案)

177億円の内数 → 182億円の内数

- ・ 婦人相談員による相談・支援の充実を図るため、一定の研修を修了した者について勤務実態に応じた手当額となるよう、婦人相談員手当の引き上げを図るとともに、婦人保護施設における同伴児童対応職員の配置の拡充等により、婦人保護施設等における支援の充実を図る。
- ・ 若年被害女性等に対して、公的機関と民間の支援団体が密接に連携し、アウトリーチによる相談支援や居場所の確保等を行うモデル事業を実施する。

第4 東日本大震災からの復旧・復興への支援や防災対応の強化

東日本大震災で被災した児童福祉施設等の速やかな復旧を図るとともに、被災した子どもへの心身のケア等総合的な支援を行う。

1 児童福祉施設等の災害復旧に対する支援（復興庁計上）

・社会福祉施設等災害復旧費

(平成29年度当初予算額) (平成30年度予算案)
6.9億円 → 1.3億円

東日本大震災で被災した児童福祉施設等のうち、各自治体の復興計画で、2018年度に復旧が予定されている施設等の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

2 被災した子どもへの支援（復興庁計上）

(平成29年度当初予算額) (平成30年度予算案)
200億円の内数 → 190億円の内数
※被災者支援総合交付金の内数

避難生活の長期化等に伴う心身の健康面への影響等を踏まえ、子どものいる家庭等への訪問による心身の健康に関する相談・支援、遊具の設置や子どもの心と体のケアなど、総合的な支援を行う。

3 児童養護施設等の耐震化等整備の推進

・次世代育成支援対策施設整備交付金

(平成29年度当初予算額) (平成30年度予算案)
66億円 → 71億円

児童養護施設等の防災対策を推進するため、各都道府県等に対して耐震化整備計画の策定等を求め、地震防災上倒壊等の危険性のある建物の耐震化を図るための改築又は補強等の整備を推進する。

(参考)照会先一覽

子ども家庭局 施策照会先一覧（厚生労働省代表電話 03-5253-1111）

施策事項(資料ページ)	所管課室	担当係	担当者	内線
1. 「新しい経済政策パッケージ」(人づくり革命)について (P.1)	総務課 少子化総合対策室	企画調整係	廣川 晶子	4825
	保育課	企画調整係	北田 昌樹	4853
1. (1)多様な保育ニーズに対応した市区町村の取組に対する支援について (P.2~)	保育課	予算係 待機児童対策係 企画調整係	花山 亮 松浦 篤 北田 昌樹	4837 4840 4839
1. (2)認可外保育施設の認可化移行の促進について(P.7~)	保育課	在宅保育係	増田 大樹	4838
1. (3)総合的な保育人材確保策の推進について(P.9~)	保育課	保育士対策係	村木 建治	4958
		保育調整係	鈴木 彰	4855
1. (4)保育所保育指針の改定について(P.11~)	保育課	企画調整係	北田 昌樹	4839
2. (1)平成30年度における社会保障(子ども・子育て支援)の充実等について (P.13~)	総務課 少子化総合対策室	計画係	小島 裕司	4826
2. (2)放課後児童クラブについて(P.14~)	子育て支援課	健全育成係	新坂 葵	4845
2. (3)妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援(P.17~)	母子保健課	予算係	堀内 俊和	4977
		母子保健係		4978

子ども家庭局 施策照会先一覧（厚生労働省代表電話 03-5253-1111）

施策事項(資料ページ)	所管課室	担当係	担当者	内線
3.(1)改正児童福祉法の施行に向けて(平成30年4月2日)(P.24～)	家庭福祉課 虐待防止対策推進室	企画法令係	谷嶋 弘修	4895
3.(2)児童虐待防止対策の推進について(P.24～)	家庭福祉課 虐待防止対策推進室	調整係	野中 和徳	4896
	家庭福祉課	児童相談係	浜田 裕	4865
3.(3)社会的養育の充実について(P.30～)	家庭福祉課	指導係	加藤 泰士	4879
(民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律関係部分)		企画係	岡 大蔵	4867
(民間児童養護施設等の職員の処遇改善関係部分)		措置費係	今野 健宏	4878
(上記以外の部分)		指導係	加藤 泰士	4879
4(4)ひとり親家庭への支援について(P.38～)	家庭福祉課 母子家庭等自立支援室	就業支援係	吉原 貞典	4888
(参考)平成30年度子ども家庭局予算案の概要(P.47～)	書記室	予算係	佐藤 純一	4806